

八尾市人権尊重の社会づくり審議会
第2回部落差別解消推進専門部会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和元年12月27日（金）午後1時30分から午後4時

2. 開催場所

八尾市役所 本館8階 第2委員会室

3. 出席者

（委員）福原部会長、高田副部会長、五石委員、森委員、岡委員、南田委員、
梅本委員、荒木委員

（事務局）村上人権文化ふれあい部長、網中理事、中野人権政策課長、長野人権政策課
課長補佐、池田人権政策課係長、浅井次長兼桂人権コミュニティセンター館長、
奥谷安中人権コミュニティセンター館長補佐、森人権教育課長

4. 案件

- ・「八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について」の総括について

5. 議事内容

【部長挨拶】

【委員紹介】

【資料確認】

【案件説明】

- ・ 案件1：「八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について」の総括について事務局より説明

【主な意見】

- ・ 1ページ目は序章という事で、これまでの経緯を書かれていて、ここは問題ないかと思う。ただ、現在のあり方と同じタイトルが上についているので、これから作るものは区別しておかないと混乱するので、第2期とかいうふうに振ることはできないか。
- ・ （事務局）どういったタイトルにするかというのは、指針であるとか方針であるとかというネーミングでもいいと思う。現状はちょっと紛らわしいので、変えていく必要があるかなというふうに考えている。ひとまず、2期か2次か。
- ・ 暫定ということで。次作るものは、ひとまず第2期の施策のあり方ということで、前のものと区別するという事でお願いしたい。第2期のあり方について、私の理解と

しては、序章があって、その次に第一部があって、第一部はいわば総括にあたるというふうに思っている。それで、第二部が今後の取り組みということで、実際これから何をやっていくのかというのを盛り込むというふうに、全体をしっかりと分けて考えるということもお願いしたいと思う。総括に関しては、それぞれの分野について、あり方策定時の課題、これまでの取り組み、その取り組みに対する評価という3つに分けて総括をしていくという形で書き方を示したいというふうに考えているということであるが、そういった書き方が望ましいかどうかということと、その中身について各委員からご意見を伺いたい。

- ・ 第1章のこれまでの取り組みの冒頭に、八尾市人権協会との連携というのが位置付けられており、八尾市の施策の特徴の一つではあるというふうに思っているが、評価のところに出てきていないのはなぜか。
- ・ (事務局) 人権協会との連携が出てが、評価に落とし込めていないので、きっちりと書いていきたいと思う。
- ・ 人権地域協議会は触れなくていいのか。それと、第1章の冒頭がこれまでの取り組みから始まっているが、あり方で示された施策の基本方向というところについても、基本的な話なので触れといたほうがいいのではないかと思う。
- ・ (事務局) あり方の施策の基本方向の部分について、盛り込んでいける分は盛り込んでいきたいと思う。
- ・ すべて「何々として」というふうに始まっているがちょっとくどく感じる。主語が抜けてしまうので、施策の主体は市なので、しっかり八尾市というものを主語にすべきではないかと思う。
- ・ 序章のところで、目標年度として取り組んできたがどうだったのかという事があるのではないか。思うような成果が目に見えてないというところはあるが、各分野において施策の方向を細かく柱立てして取り組んできたというのは評価できると思う。なので、目標年度として取り組んできたがどうだったのかという文章が一ついると思う。その一方で、こういう差別事件が起こっている、こういう現状があるという記述の仕方になるのではないかと思う。
- ・ (事務局) 取り組んできたけども、完全には取り組み内容が出来ていないということだと思うので、どういう表現になるかわからないが、そういうところもちょっと考えていきたいと思う。
- ・ ここで総括を述べるとちょっと長々となってしまうので、総括しますという一言はいると思う。全体的な総括は最後にしたいと思っている。この間の施策のあり方について、本報告書でしっかり総括するとともに、新たな状況を踏まえて、今後のあり方について策定していきますということを明記する。総括するという文言を入れましょうということである。そして、各論の総括はあるが、委員からあったように、全体の総括にあたる部分が実は抜けている。前の施策のあり方においても、第2章各論ずっと

書いてて、全体については、これはある意味第1章の基本的方向で語られてるんだということでもいいと思うが、総括がやっぱり大事なので、それを第2章の最後のところに、結びか終わりか、あるいは全体の総括というような、そういうタイトルでしっかり書くということが必要だと思う。

- ・ 第1章の「庁内推進体制の充実」という部分も評価がない。
- ・ (事務局) これまでの取り組みと取り組みに対する評価が対になってないという問題については事務局として反省するところである。量の関係で、できるだけコンパクトにということで削らせてもらった分もあるが、その辺は組み替えていきたいと思う。
- ・ (事務局) 基本的な考え方であるが、第1章については、これまでどういう体制でどうやってきたかというようなものが中心に書かれてあるものをそのまま取りまとめさせていただいており、そういう意味で評価のところは、ちょっと総括的なまとめになってしまっている。各機関や団体と繋がってやってきたという実績は持ちながらも、その評価はどういう形でしていったらいいのか、個別のところは評価しにくい分も確かにあるが、当然やってこないといけないことをやってきたということの評価は少なくとも我々はしているので、その辺りはしっかり書き込んでいながら、何ができて何ができなかったのかというようなところは、第1章では少しいびつな形になっているが、まず全般的な施策としての評価にまとめるにとどまっている状態である。
- ・ 事前の打ち合わせで、全体のボリュームも踏まえながら議論しないと膨大なものになりすぎると使い勝手が悪くなるので、そのあたりも頭に入れながら議論を進めていきたいという話をさせてもらった。現在のあり方が45ページなので、今後のあり方の政策的な部分については前回と同じくらいの分量で考える。それに対して総括については、その3分の1ぐらいで語る方がバランスとしていいのではないかという話は私からもさせてもらった。今日出されたものは要約的な形で示されているというふうに私は理解していて、それが結果的に足りない分がいっぱいあるという話になったという経緯がある。足りないのはそのとおりなので、しっかりご指摘いただきたいと思うが、私の方にも少し責任があるということで、申し訳なく思っている。
- ・ 評価という言葉に混乱があると思う。事業の実績としてどういうふうな実績があったかということと、その事業を行うことによってどんな成果が出て、残された課題は何かという、その評価がこんがらがってると思う。例えば、人権教育・啓発の取組に対する評価で、同和問題についての研修を今後も継続する必要があると書いてあるのは、評価ではなく決意表明である。3点目の登録割合は7.6%でというのは、これは事実に基づいてこれだけの成果があったという評価だと思うが、何をやったかということと、その結果どういう成果と課題があるのかということがごちゃごちゃになっているので分かりづらくなってる気がする。元々の個票の作り方がちょっと評価しづらいものになったと思うので難しいと思うが、評価をするときには、何をやったかという

ことと、その結果どういう成果と課題があるのかということをごちゃごちゃにしないようにした方がいいんじゃないかなと思った。いわゆるアウトカムとアウトプットを区別するということである。アウトカムというのは、要するにどうなったかという話で、アウトプットというのは、これだけの人と金を投じてどんなことをやったかということである。それが多分ごっちゃになってるんだと思う。

- ・ 序章というのが次のプランの序章そのものになるのかどうかイメージ出来ていない。総括の頭だけなのかプラン全体の頭になるのかによって、中身の書き方が変わってくるだろうと思う。総括の取り扱いをもうちょっとはっきりしたほうがいいかなと思う。あと、第1章の施策の基本方向のところでは気になったのは、前回のあり方の基本的な方向というのが、法期限切れ後、一般施策の活用を持って残された課題を解決するというのが大きな柱であって、そのために例えば人権協会との連携とか、残された課題とは何かということで、個別の具体分野が出てきたというふうに理解していて、それがメインの大きな柱立てだと思ふ。新しく部落差別解消推進法が出来て、一般施策をもって残された課題を解決しようというのが主な柱になっていたものが、部落差別そのものを社会から解決していこうというふうにパラダイムシフトがあったことを受けて、この専門部会で新しいプランを作っていこうとなったと思う。ここまで言ってしまうと総括ではなく、プランの前文みたいになってくるので、やっぱりこの序章というのがどんな位置づけになるのかということをはっきりしたうえで議論しないと、これだけで議論が終わってしまうのではないかなと思うので、総括そのものの分量や項目立てというのは決めたいので議論しないと、多分終わらないのではないかな。あと序章の扱いについて、どこまで書き込んでいくのか。新しい計画にも同じように序章と情勢分析が付くんだということであればそこまで書かなくてもいいと思うし、それがなければここでしっかり書かないといけないしということが気になった。
- ・ 資料では一番上にタイトルがあって、その下に総括から現状と課題という風について、その下に序章が入ってるというこの流れで行くと、まあ第一部を総括とすると、その頭出しのところだという風に読み取れるが、書きぶりはちょっと違って、実は全体の総括、全体の頭出しにあたるような書きぶりになってしまっている。だからさっき説明したときにも、序章は序章であって、その後第一部総括というのがくる形で考えてくださいというのはそういう意味である。ただ、そうしてしまうと総括の頭にくる分がないので、この第1章の上のところに基本的方向についての話、どういうものを基本的方向として書き込んだのか、それについての一定の評価っていうのは入れておく必要があるという、そういうことを言ったつもりである。
- ・ アウトプットとアウトカムで、アウトカムというのは事務事業の評価ではなくて、ある意味で施策の評価、政策の評価である。その際に、前のあり方では、より総合的な問題があると、なので総合的に対応しなければいけないんだというような書き振りを

されていて、これこそがまさに政策評価、施策評価の対象となるべきところであって、この課題が本当に改善されたのか、本当に総合的効果的に実施されたのかどうかというところこそ書かないといけないところではないかなと思う。もしそれが出来ていないということであれば、それが今後の検討課題になるはずであって、それが第1章の今後の施策の基本的方向のところに入ってくるという流れになるのではないかなと思う。

- ・ 全体の評価をきちっとやる必要があるということ、それから評価の視点、アウトプットとアウトカムをきっちり意識しながら評価を書き直していくという、この2つだと思う。総括のところをどう書くかという件については、次回の課題にさせていただきたい。
- ・ 地区人権研修とかいろいろやれてると思っているが、部落問題については忌避しがちになっていないかなと思う。自分の地区には関係ないから、高齢者の問題や引きこもりの問題をやると。自分が知ってる中でも、部落問題で地区人権研修をやっているのはあまりないのではないかな。
- ・ (事務局)事務局として部落問題についてはおおすすめテーマの一つとして説明しているが、地区人権研修のテーマはその地区で決めており、実績としてやってるところはなかったように記憶している。
- ・ それでいうと評価は、さまざまな人権課題で実施してるけども部落問題についてはできていないとなると思う。
- ・ 忌避してるというよりも後回しにしてしまってる。結果的にいつも後回しなので、結局やらないで終わってしまうという話だと思う。だから、例えば5つ6つ課題があるとすれば、どれを先にやるかはともかく、必ず1年あるいは2年のうちに、すべて研修のテーマとして取り上げてほしいというふうな申し合わせのようなもの、あるいは行政からの依頼が結局必要だと、こういう話かと思う。でも強制はできない。
- ・ 少なくとも人権協会がやってるじんけん楽習塾では取り上げている。それを書けばいいのと思う。
- ・ 多分個票の中に項目がないから書いてないということだけだと思う。
- ・ 個票に上がってない取り組みの部分を洗い出す必要があるかもしれないが、その作業は可能か。行政だけでやるにはちょっと限界があるかもしれないので、各委員が一回持ち帰ってもらって、入れ込んでほしい項目というのを提示してもらいたいと思うがどうか。
- ・ (事務局)技術的、作業量的にどこまでできるかということは別にして、そもそも、今までやってきた同和問題への対策というのが、地域改善とか当事者の方へどのようにアプローチしていくのかということが中心だったのが、部落差別解消推進法ができて、市民全体にその思想をどうしっかり分かってもらえるかというふう置き換わってきた、なかなかそこが実施に移せていないというところに恐らくギャップがあるん

だろうというふうに感じている。なので、その辺り少し視点を変えていきながら、ちょっと整理できるものは整理していきたいと思っている。

- ・ 八尾市は自分の財産を捨てようとしてるんじゃないかというきらいがある。メッシュの調査をやっていると思うが結果については部会長や副会長はもう見られたのか。
- ・ まだ見ていない。
- ・ （事務局）調査中であり、我々の所にまだ届いていない状況である。
- ・ 私は直接担当されてる方から見せていただき、言うべきところと言って使っていいのかわ確認させてもらい、オッケーですというふうに聞いたので、ここでも話させてもらった。
- ・ 正規のルートは市が委託してる話なので、市がオッケーと初めて出るものになる。
- ・ でも担当者はそういうふうにおっしゃっていたので。
- ・ それはフライングである。でも大事な資料である。
- ・ それを見れば先ほどから話題になっている高齢化の進み具合が市全体とどれくらい違うのか、生活保護率はどういう状態になっているのかとか、さまざまな事柄が明らかである。少なくとも八尾市内よりもかなり厳しい状況で、さまざまな不利益状況が集積してるということは明らかだと思っている。そういうことを見れば、いろんなことについて非常に議論しやすくなると思う。委託をして、結果も出してもらってるんだから、ここの議論で使わない手はないと思う。もう一つ、人権協会が行っているじんけん楽習塾は、三重からも姫路からも京都からも来るし、市内からも参加してるというものである。啓発の課題の一つは市民参加をどう進めていくかということであるが、その中でも中堅リーダー層をどう育てていくかというのは重要で、リーダー層を育てることで、地域の啓発なんかも進んでいくという議論がだいぶ前からあると思う。中堅リーダー層を育てるという意味では、じんけん楽習塾は成功している一つではないかなと思っている。八尾市が日本全体に誇れるような財産だと私は思っているのでも、そういう意味でもなぜ取り上げないのかなと思う。
- ・ （事務局）国勢調査の関係については、申し上げた通り、まだもらってない状態である。データが出来上がれば、先生方には見ていただくようなことは考えている。じんけん楽習塾については、同和問題のテーマを必ず一コマに入れるとか、遠くから来られる方もいるということで、人権尊重の意識を高めていくのにすごくいい催しであると思っている。それとはまた別であるが、市においても人権主催者研修を行っており、必ず同和問題のことを入れている。
- ・ 調査については、今議論している最中にそれがなかなか見えないということについてはちょっと厄介と思っている。精査されてない部分があるにしても、ちょっと見してほしいというか、使わせてほしいと思う。
- ・ （事務局）また確認させていただいて、出せる段階のものはこちらのほうも積極的に

出していけたらと思っている。

- ・ 中間報告的なものでいいので、0 か 100 じゃなくて、50 でも 60 の段階でも、出来るだけ早く見た方がいいと思う。
- ・ 項目の問題であるが、人権教育・啓発と別に教育というのがあって、例えば市民向けの人権啓発のことは両方に書いてあるが、カテゴリーをどういうふうに切り分けているのか。
- ・ (事務局) 現在のあり方でこのような項目立てになっており、その分をここに載せている。次期あり方を作る際には、その辺をきっちりと分けていきたいと思っている。
- ・ 人権教育の市民は市民、教育の方の市民は PTA 対象の人権学習講座では。
- ・ (事務局) おっしゃっていただいたとおり、第 2 章 3 の教育、これまでの取り組みの 2 つ目については、生涯学習スポーツ課の分であり、PTA の啓発とかといったところを担っていただいております、市民の中でも保護者という枠組みにあたる方々が大きな対象者ということになる。
- ・ ここについても、人権学習講座を年 5 回やっているが、部落問題はどうか。部落問題を主語にしてやってくれないとちょっと。
- ・ 全部に通じるが、部落問題学習というのか同和問題と呼ぶのかは統一していただいた方が。
- ・ (事務局) 一応学校園での取り組みについては、部落問題学習という用語で、基本的には統一して周知等はやっている。
- ・ 何も問題ないのであれば統一したらいいのでは。
- ・ (事務局) 同和問題という言い方がいいのか、部落問題、部落差別という言い方がいいのか、中でも議論しているところである。それぞれ場面場面で捉え方が若干変わってて、ちょっと我々もまだ混乱している。人権白書を見ると、従前は同和問題という括りであったが、今は同和問題カッコ部落差別というような表記になってる。言うことも良くわかってて、悩ましい部分ではあるなと思っている。市としても統一していきたいなというふうには思っている。
- ・ 今まで過去にやった文章とか研修のタイトルは変えることができない。でもこれからやっていくものは必ず部落問題で統一するとかいうふうにしてもらわないと。過去のやつにはカッコをつけておくとか、一定のルールはいるんじゃないかと思う。
- ・ (事務局) 申し上げたようにいろいろ議論していて、これから作っていくあり方の施策展開をどうしていくかということで、やはり法をベースにしたような考え方をしていながらということになるとやっぱり、部落差別ということのベースをしっかりと基本に置きながら展開していったら、それではちょっと表現しきれない分があるのであれば、その都度考えていく必要があるかなというふうに思っているが、基本ベースはそういう形で統一していく方向で、一度検討はさせていただきたいなと思っている。
- ・ 進路指導、進路相談に関して、あり方策定時の課題にあがっているが、取り組みや評

価に言及がないが、これはなぜか。

- ・（事務局）おそらく、このあり方を当初作った頃は同和対策事業の中で、いわゆる同和地区を有する学校に特化した形で、進路、調査だとかいうふうな事はやっていた。ただ、一般施策に切り替わってから、いわゆる地区限定の進路の調査がかかるとかいう事は基本的には無くなってると思う。そういう風なことからちょっと載せてないというふうには。
- ・ ちょっとそこが曖昧で。いわゆる同和対策の法律が切れる時には、残された課題として、進路の問題は教育分野では非常に大きなものとしてあった。それを今後、まだ解決されていない課題として取り組むということは、国としても府としても八尾市としても出てたと思う。結局それがどうなったかということが何も書かれてないというのは、不思議な気がする。
- ・（事務局）進学率については、この間のいろんな取り組みの中で、いわゆる地区を有する学校が極めて低いという状況は一定解消されつつあるのかなと思う。ただ、一方で中退率は課題としてある。
- ・ 生活保護が多かったり困窮の人が多から、進路指導というか、奨学金の説明とか、こんな指導ができてるかという評価ではないか。率はあまり関係ないのではないかと思う。
- ・（事務局）進学に関して言えば、進学率というのが一つ見える形であるが、やはりその生活困窮層というのが他の地区に比べて高いというのは我々としても感じている。そこで、言われたような奨学金制度とか、そういったところについての周知ということについてもやっぱりこの進学という部分には兼ね合ってくるので、その状況等についてもちょっと確認をさせてもらえればと思う。
- ・ 2000年調査の時は、中退が非常に多いということと中退者の再学習ニーズが非常に高いということがあって、こんなことを踏まえて進路選択支援事業が隣保館と両地域協議会で始まった。この時は学校との連携もやりながら隣保館と地域で一緒にやってきたわけで、この進路選択支援事業という名目が無くなった今にどんな連携をしてるのかという総括がある。あと、課題として大きくあがってる分だが、インターネットの問題が出ていない。教育に入れるかどうか微妙なところと思うが、インターネットが普及していないということで、デジタルディバイドと当時大騒ぎしていたが、国の金で一斉に隣保館にパソコンを配置したとか、パソコン講座を両館でやったとか、取り組みとしてはやってきてるはずなので、こんなことはしっかり、課題としてあげてもらってるんだったら、やってきたことと今後の課題というのは入れた方がいいんじゃないかと思う。ただ、教育に括ってしまうのかどうかというのはちょっと議論はいると思う。ここしかないと言われればそうだが、インターネットというのは市民生活の根幹みたいなことなので。
- ・ それでいうとこじゃないのでは。ここの教育は学校教育というイメージ。

- ・ ただこの中には生涯学習スポーツ課が出てきている、最後の2点はそう。
- ・ 識字はそう。冒頭の市民とかPTAとかの議論ともちょっと矛盾するなという気はする。人権教育啓発法が出来たというタイミングもあって、プランの名前も人権教育啓発やったので、項立てがそうになっていってるというのはあるが。学校教育やったら学校教育に絞った方がわかりやすくだろうし、生涯学習、社会教育というところで別立てした方がいいんやったらそうしたほうがいくだろうし。
- ・ 総括の文章には学校並びに学校関係者への教育、それから今出てる社会教育的な部分、分けて考える。前半の人権教育のところは一般市民向けの人権教育というふうに、そこは文言変わってもいいと思う。今後読んでもらう人たちに正確に伝わるのが大事なので。
- ・ 市の方を擁護するわけではないが、前のあり方についてをまとめた時というのは同和対策事業の枠組みがあって進んできたが、20年近く経って、2016年に法律が出来た段階でそれとは違う枠組みが必要とされるようになったという感じだと思う。だから前の法律の時は地区、地区外ということがベースで物事が進んでいったけど、今は学校教育、社会教育というのは、もう一つ必要になってきているので、その過渡期であるためにこういう表現の仕方になってるんだろなというふうには思う。だから、もし丁寧に分けるとしたら、人権教育啓発についても地区内向け、地区外向けというふうに分けるといようなこともあるかもしれない。地区外の社会教育と学校教育、地区内の社会教育と学校教育とか、丁寧にするとすればそうなるのかもしれないと思う。
- ・ それでうまく収まればそれでいいと思う。そうじゃなかった時には、ちょっとぼやかして書かざるを得ないということになるかもしれないというふうには思う。
- ・ (事務局) 今後の取り組みについて、体系をどうしていくかというところであるが、それまでは教育関係と人権教育啓発という形で分けていたが、法の中で教育及び啓発、相談、実態調査と3つのカテゴリーに分かれてきているので、教育及び啓発の中で、例えば市職員にやる問題、学校教育の関係、それからそれ以外のPTAとかいろんな地域でやっていくという、こういうようなきめ細かい対応が求められてくると思うので、その中で今までやった総括で、ちょっとぐちゃぐちゃとなってる分は次こういう形で整理していきましょうという、そういう感じでシフトしていければと思っているので、今後それを意識しながらまとめていけたらと思っている。
- ・ 識字学級の充実として、ここで識字・日本語学級を実施しとなっているのは、何か意図はあるのか。今、文化庁は都道府県への補助金を大幅に拡大している。大阪府が文化庁の補助金申請をする際に府内の自治体に対して打診したところ、八尾市からはあがっていない。文化庁の枠組みは基本的に地域日本語教室で識字は入っていないが、大阪の場合は識字日本語と付けてもらってオッケーですと言ってる割に、八尾市は何で申請しないのかなと思う。

- ・ 市町村の受け皿になる部署はどこなのか。
- ・ 大阪府教育庁の地域教育振興課。
- ・ 八尾市ではどこがそこと繋がる部署になるのか。
- ・ 生涯学習スポーツ課。補助金でやると2、3年で終わるから、そこから後また元に戻さなアカんと。それはいかがなものかという意見があったというふうに側聞はしている。使いようはいろいろあると思う。2、3年で切れるということがあらかじめ分かっているんだったら、実態把握のためとか、八尾市内のセンター的なところを発足させるとか、仮に3年で切れるとしてもいろいろやり方はあると思う。
- ・ ちょっとそれについては調べておいてほしい。あと、識字学級の充実が、識字・日本語学級を実施しとなっているのかという理由についても。
- ・ (事務局) ちょっと確認させていただきたい。
- ・ 生活福祉の部分について、もっと隣保館が頑張ってる書いてほしい。取り組みに対する評価のところ、個人的には的確かどうかは別にして、地域課題を把握しながら事業を展開していると思う。けど、そこに参加する住民とのニーズが合っていないから、地区外の参加者が多かったりとか、状況は把握できてるけどニーズは把握できてるのかとかということが問題だと思う。ここはもっと隣保館が書いたらいいんじゃないかなと。
- ・ 隣保館、コミセンは結構しっかり活動してるので、それをしっかり、ポジティブに評価しようという提案だと思う。
- ・ 生活保護世帯への支援として、自立促進に努めたとあるが、取り組みに対する評価で、地域には課題、高齢化や生活保護率の増加等となっているが、どう理解したらよいか。生活保護世帯が増加してるけれど、その中でも自立促進が図られたのもあると、そういうことを言いたいのか。それと高齢化に関して、介護保険制度の周知、介護保険制度を丁寧に案内していくということもあるが、地域では一人暮らし高齢者が増加している。団地で言えば入居者の40%くらいが一人暮らし高齢者になってきている。特徴と言えば収入が低い、外出が少ない、趣味がないとか、いわゆる孤住が孤立に進んでいるという状況も多々ある。介護保険率については、両地域は八尾市に比べて低い。我々はその数字の差の背景には部落差別があるというふうに理解してる。というのは、介護保険は申請主義で、その申請ができない読み書き能力の問題があるということと、申請して要介護認定されて、介護サービスを受けようという段階で、わずかではあるが自己負担がある。自己負担があるというのを見た途端に、一歩下がってしまう収入の度合いである。というようなことを考えれば、より寄り添った案内や指導、手厚い行政展開が必要というのが分かると思うが、それができてない現状がある。さきほど同和問題、部落ということが主語に来ないという指摘があったが、すべての分野に渡ってそういうことだと思う。2002年以降、一般施策を活用してやってきたが、やっぱり部落が薄まっているという状況があるわけである。基本方向としては一般対策

であるが、その中でやっぱり、寄り添った丁寧な行政展開が必要だなということは見てもらわないけない。

- ・ 部落差別解消推進法には、柱として実態調査が入っている。八尾市として、本来の意味での実態調査というのをやる必要があると思っている。それがないと生活福祉、労働、住環境といったあたりの議論が前に進まない気がする。そこはもう方針転換をはっきり。それぐらい重要なところに来てるなと思う。
- ・ あり方策定時の課題のところ、生活保護率は市全体と比較して高い状況にあり、就労の促進を図る必要があるとあるが、今後としては、生活保護率を低めるために就労をさせるというのは、解決策としては間違ってると思う。生活保護率を低めるためには、きめ細かな支援が必要になってくるわけで、そのために、生活困窮者自立支援法や社会福祉法、子どもの貧困とかいろんなものが出来て、そこでは就労だけではないということがはっきり書かれてあるので、その趣旨を踏まえた今後の方向性というの示す必要があるのではないかなと思う。それから、2016年以降に地域共生という新しい意味合いが出てきて、そこで言われてることは総合化である。子どもだけではなくて家族として対応、支援しようということを書いて、福祉だけではなくて教育も住宅もあるし、そういったものも含めた施策展開にしましょうと。そういう動きが国の方向性の中で出てきて、その点で言えばこれまでの八尾市の隣保館とか地域就労とかは、国の先取りをしていたのではないかなというふうに思う。新しく国の政策が出来たからそれをやりましょうということよりも、国はようやく言い始めたけどうちはやってたよというぐらいのことは言ってもいいんじゃないかなというふうに思う。
- ・ 国が今、生活保護受給者だけでなく、高齢者が増えてる中で、高齢者も生きがいづくりということで働けという話もしているが、就労が出口なのかと言うとちょっと違う。もちろんそういう人もいるが、半福祉半就労という文脈で、今後はそれをしっかり充実させるという動きになってきているので、生活保護を受けながらも孤立ではなく、社会に参加する、そういう場面の一つとして就労もあると、こういう位置づけだと思う。これは今後のあり方に関わる話だけれども、整理する時にもちょっとその視点も含みながら総括していく事も必要かなと思う。
- ・ かつての法律ができる前に、あらゆる一般施策が部落を素通りしていた、これが課題なので特別対策が出来たと、で、2000年に改めて調査をやったらやっぱり介護保険とかいろんな制度が出来たけど、精度が複雑で分からないから申請しないというのが圧倒的に多かったと。この現実が今どうなってるかというと、今おっしゃられたように、ほとんど解消できてない。あらゆる制度が整って、理念も整ってきて総合化していこう、隣保事業やろう、生活困窮取り組もうって言ってるけど、何をやられてるのか、地域の人は分かってないという、制度が分からない、届いていないというのは福祉における最大のテーマだと思うので、ここは丁寧に言った方がいいんじゃないかなと思う。
- ・ 届いていないという一つに、生活福祉に関して、例えば高齢者の問題で言うと、高齢

者あんしんセンターが介護保険制度を周知したり、予防介護教室というのをやっている。個票を見ると、地域に根差したと書いてるから、人権コミセンあるいは老人センターでやってくれるのかなと思うが、全部自分のところでやっている。そこに行けない高齢者ばかりなのに、それが地域に根差した介護予防教室なのか、介護保険制度の丁寧な案内、説明なのかというのが疑問に思う。

- ・ 老人福祉センター機能はこれまで以上に充実させる必要があるというのははっきりしてると思うので、一言、評価とか課題のところでもそういうことを入れてもらえるといいなと思う。
- ・ 青少年会館を抜いたのは何か理由があるのか。子どもの居場所づくりとか、食堂とか、行政が直にやるわけではないが、いろいろ課題の多い家庭をサポートする取り組みはやってると思う。
- ・ (事務局) 所管が違うのであれだが、青少年会館はそれぞれの地域の実態に合わせてそういう活動は実際やっていただいている。ただ、個票に書いてる分がすべて落ちているのかどうなのかというところの中で、青少年会館が記載されていないのかなというふうに思っている。
- ・ 書き方が行政というふうに一般化して議論しているが、実際には担当の課があるので、それぞれの施策については何々課が何々を実施したというふうを書くべきだと思う。各団体の名前はしっかり出るので、そこはちゃんと気を付けておかないといけないというふうに思っている。
- ・ 法切れの頃に組み立てたことと今齟齬を起こしてるということで、以前の法律があったことの良さは明らかにあるので、それを踏まえてもう一度今の法律に合うような組み立て方を、八尾市の主体性として打ち出さないといけないと思う。あとは、市長の姿勢がはっきりしてればそれぞれの担当の方も書きやすいだろうなというふうには思う。
- ・ 今後であるが、資料を持ち帰ってもらって、追加すべき項目を出してもらって、1月10日ぐらいまでに担当の方に提出してもらおう。各論に関しては今日出てる文言の中で、足りない所、訂正したほうが良いという所を出してもらおう。行政の方は、取りまとめを1月20日ぐらいまでにやっていただき、取りまとめたものをまた各委員にフィードバックしてもらって、1月末ぐらいにもう1回取りまとめてもらおう。それを2月初めにやる会議の所に持ち寄れば、かなり効率的に作業を進めることができるかなと思っている。
- ・ 確認であるが、前のあり方の文章と、この文章とほとんど一緒なので、今後の議論の方向として、これをもとに策定していくのか。だとしたらかなり削られてて、抜粋されてるので。
- ・ 仮にあり方の第2期と言うとすると、前のあり方が45ページくらいあるので、次もあり方については同じくらいの分量でしっかり書くと。ただ、第1期のあり方につい

での総括もしっかりやる。そこは分量的には 20 ページくらいしっかり書くというイメージ。だからそういう意味では、ここに挙げられてる項目については、よほどのことがない限り落とすものがないだろうという認識である。

- ・ ということは、総括のところで前のあり方の各項目を総括する際に、どれを取り上げるかという事になってくるのか。
- ・ (事務局) ご意見いただいている分であるが、今回書き切れてないというのが正直なところである。これは入れた方がいいんじゃないかとかで結構なので、我々も今日の意見を聞かせていただいて精査はさせていただこうと思っているが、それを合わせる意味で項目を挙げていただいたらと思っている。なお、これからそれを受けてどうするのかというのは、これから説明させていただく分、次の体系の枠組み、先ほどちょっと申し上げたが、法律に基づいた体系の枠組みとプラスアルファというところにシフトしていくためにどの項目を持っていくかということになるかと思っているので、そういう枠組みで考えていきたいというのが今のベースである。
- ・ 事務局から言われた話については最後にしっかり議論するという事にさせていただいていただきたいと思います。
- ・ 労働のところであるが、ワークサポートセンターと連携したことは全然出ないのか。前回のあり方では、母子とか障がいとか外国籍市民とか項目立てして、ここに就職の課題が集積しているので隣保館の地域就労支援とかを有機的に結びつけていきましようみたいなまとめだったが、実際にワークサポートと地域就労で、今のところまだ組みながらやっていると、こういう理解だと思うが、これが出来てるなら出来てるでしっかり書いたほうがいいし、もっと充実させようということならそう書いたらどうかと思う。あと、同和地区に非常に母子家庭が多い、母子世帯の就労希望が非常に高いという事に対してどんな取り組みができてるのかという、大阪ならマザーズハローワークとかできているが、やっぱり両地域の地域就労支援とか隣保事業とかワークサポートセンターはどんな取り組みができてるのかというのは非常に大きな課題だと思うので、書いてもらったらどうかと思う。
- ・ いわゆる就職困難者のところの取り組みがないという話だと思う。課題のところには母子世帯をはじめとする就労困難者等の一言は入っているが、それにあたる取り組みがないし、評価のところにもない。
- ・ 住宅・住環境の評価のところ、安心して暮らせるようになっているが、例えば福祉住替えという制度でエレベーター棟に高齢者が集まって、その自治とか防災が不安になっている。高齢者ばかりの住宅になって、それは安心なのか。一体何を持っていて安心だと言ってるのかはやっぱり。
- ・ 団地自治や世代間とのコミュニティもなくなってくるという課題がある。
- ・ 例えば生活困窮者向けの住宅が出るのはいいことである。けど、そのことによって地域の外から生活困窮者を呼び寄せる仕組みになっている。5階に79歳の人が住んで

いるが、それは安心なのか。地域で見守れということだが、では誰なのかと言っても個人情報教えてもらえないみたいなことが本当に安心なのかというのは一定ちゃんと評価してもらいたいし、例えば新婚子育てとか、こういうのは地域の中で回ってるだけになっている。だからここはやっぱり数値があるので、例えば新婚で住んだのか、子育てなのか。新婚なんかほとんどいてないと思う。大概子育てで、割とシングルマザーがやっぱり多い。そんな分析しっかりやっていかないと、これが安心して言われると。

- ・ おっしゃっていただいていることについて、数値化できるような形でデータはないのか。
- ・ （事務局）住宅困窮者向けとか、新婚子育て世帯向け住宅の募集をし、実際何件申し込みがあったかというデータはある。ただ、新婚と子育てとを分けて、何人申し込んで何人入っているというところまでは出してないみたいである。
- ・ 項目が住宅・住環境なので、どうしても市営住宅のテーマばかりになって、まちづくりが抜けてしまっている。前回のあり方でもまちづくりというのは部落問題解決の重要な施策で、例えば周辺地域も含んだまちづくりと一緒にしていくことで、地域内外で一緒に差別をなくしていこうということとか、もうひとつ、定住魅力あるまちづくりということで、部落問題の大きなひとつに市営住宅があることによって流出、流入というのがあって、定住するために例えば公有地を売却しようとか、コーポラティブ住宅もやったが、こんなことをやっていこうというのがあって、そのときの大きな柱としては住民参加でやっていこうということをやってきて、後追いのように八尾市が各小学校区にまちづくり協議会を作れっていうのでやっていたわけで、この取り組みは第一に評価されるべきところではないかと思っている。どうしても住宅・住環境という項目だけがあるがために家の話ばかりになっていくが、まちづくり活動というのは部落問題解決のための大きな柱立てで取り組んできたので、まちづくり協議会が両地域にもあるが、この取り組みなんかをもっと評価するような仕組み、国や大阪府の金を入れてやってきたこともあるので、こんなことがもっと冒頭に出てきていいんじゃないかと思った。
- ・ 住宅に関わっては、どうしても今公営住宅をどうしようかというところに話が矮小化されてしまうので、そうすると多様な人たちが住みたいと思う街をどう作るかという発想は出てこない。まちづくりっていうのは将来どんな街にするかっていう話なので、そういう視点で今までの政策の評価をするべきではないかと思った。
- ・ 従来のあるところにはまちづくりという言葉はあるけども、実質的に地域コミュニティの活性化ということになるけれども、具体的に何するかは書かれていない。
- ・ 取り組みとしては4者会議をはじめ、まちづくりを深めていただいているので、もっとここは書ければ。一番協働で取り組んでる分野なので書けるんじゃないかと思う。
- ・ 時間の関係もあるので各論の議論はこれくらいで終わりにしたいと思う。冒頭にも言ったが、各論の総括を踏まえたうえで最後に第1章の7、全体の総括を一つ見出しを

付けたセクションを作ってもらって、それを追加するというごことをお願いしたい。
今後の取り組みについて、ちょっと気になるのは前回あった、教育、生活福祉、労働、
住環境というようなものが、福祉的な観点、我がごと丸ごとのような視点というところ
に全部入っていくイメージなのか。

- ・ (事務局) 説明させていただいた分は、課題を踏まえた今後の取り組みについてという
ことで、こういった項目立てをしていきたいと思っているが、現あり方の章だて、
先ほど議論のあった住宅・住環境の部分はタイトルというか、変わる可能性はあると
は思うが、基本的にはこの六つの部分で第二期のあり方というのを組み立てていけれ
ばいいのかなと考えている。
- ・ これは部落差別解消法を前提にしてるといふ、そういう意味でいいのか。
- ・ (事務局) 前提としているが、それだけだと現あり方から後退してしまうというよう
なことになるので、現あり方の章を引き継ぐ形で、社会情勢の変化に応じて新たに出
てきた課題とかもあるのでも含めて、あと、先ほどあった6番の部分については、
この章建てでいいのかどうかということも含めて考えていただけたらと思う。
- ・ 解消法の関連でいくと、法を周知する、教育・啓発、相談体制、実態調査。それに加
えて、実際これまでやってきた施策、そしてまたこれからの地域のまちづくりに関わ
っている話もしっかり入れていくと。それはひとまず隣保館の役割と福祉的な視点と
いうところで項目としては挙げています。今後はこの部分についても少し増やすな
かで、章のタイトルも変更はOKだと、こういう理解でよいか。
- ・ (事務局) はい。
- ・ この中だとなかなか入りづらいが、交通ということはぜひ入れていただきたい。
- ・ 交通と、住宅・住環境のところのソフトの部分を含めたまちづくりのあり方。それは
大きく見出しを立てたうえで住環境のことを中に入れ込もうと。それともう一つ交通
網もあるが、地域内の人の流れとか交通という話も大事だと思う。そのあたりを次回
しっかり精査したいと思う。
- ・ もちろんこういったことも大事だが、現実には起きている差別事件とか、差別の意識
ってどう変わってるのかとか。差別がどう八尾の中であるのか、この間も起きている
から、そこにどう対応するかというのは。
- ・ 差別事象の新しいあらわれ方、実態とそれに対する行政並びにまち全体での対応の仕
方のところで何か書く必要があるのかということ。教育・啓発のところも、ここに挙
がってるのは今現在されてることと思う。もちろんこれは非常に大事だが、何か新し
い、しっかり伝わるような研修のあり方を工夫しないといけないという風には思う。
例えば講義形式と最近ワークショップ型も増えてきている。それともう一つ何か違
うものを組み合わせる、ある種イベント的なものでもいいと思う。研修の入口の
ところで楽しく参加できる仕組みを作ると。入口は敷居を低くして、中身はガッツリ
研修してわかってもらうような工夫があるかなと思う。次回そんな話をしっかりして

いきたいと思う。次回に向けて、各項目の表記と見出し。「何々として」の「して」はなしにして、できれば担当課の名前、「何々課が何々を実施した」「こういう結果になった」「これによって何々が達成できた」あるいは「達成できなかった」という風なところまで成果も書ききった方がいいと思う。評価は書きぶりが難しいとは思いますが、何を基準に「よくがんばった」「よくがんばってない」という話になるのか。この部分の書き方。国のいろいろな行政文書には、行政評価の文書があるので、それを参考にしてもらおうと書きぶりがわかってくると思う。

- ・（事務局）評価のところは正直難しいところがあると思うが、評価、課題。現状こんなところまでいったけど、これからこんな課題になるだろうとか、次につながっていくとかもあると思うので、柔軟に考えてみれたらと思っているので、それでまたご意見いただきながら対応させていただきたいと思う。

閉会